3．教育環境の整備

〔これまでの主な取組状況〕

「宝塚市教育振興基本計画」に基づき、学校教育、社会教育、幼児教育の推進・充実に努めており、学校教育に関しては平成23年度（2011年度）よりスクールソーシャルワーカー*P.114を配置し、学校や家庭及び関係機関との連携、並びに学校園における問題解決のための校内支援体制の強化を進めることで信頼される学校園づくりに努めています。また、読書活動の推進や地域人材による教育活動、部活動などを通じて子どもたちの豊かな心の育成を図っています。学校支援地域本部事業による学校支援ボランティアを中心に地域と学校との連携を図り、問題行動を繰り返す子どもたちの登下校の見守りや、図書整理や技術・家庭などの教科指導の補助など、地域の様々な人々がかかわりながら教育を進めています。

社会教育については、公民館におけるサマースクールや図書館を中心とする読書活動の推進、スポーツ振興などを図っています。幼児教育については各幼稚園で特色ある教育活動を進めるとともに、保育所、小・中学校との交流を進めています。また、平成24年度(2012年度)より公立幼稚園において預かり保育を実施し、保護者への子育て支援に努めています。

子どもの人権擁護については、第三者機関を設置し、専門相談窓口を開設したほか、不登校の子どもの早期発見・対応、引きこもりに悩む当事者・保護者のための居場所づくりなどの取組を進めています。

〔基礎調査の結果〕

・幼児期からの教育への関心が高い状況です。

・子どもの教育に関して悩んだり気にしたりする人が多くみられます。

◆教育・保育サービスなどを利用したい理由は何ですか。

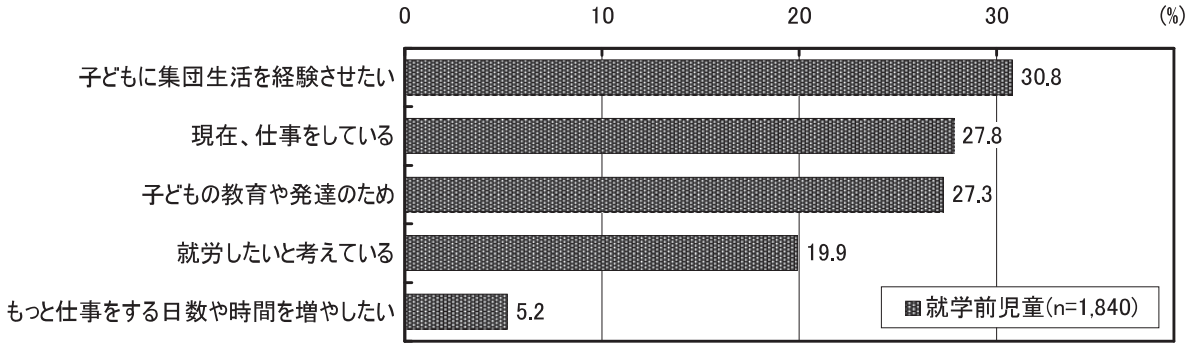

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

◆子育てに関して、不安や負担を感じることはどのようなことですか。

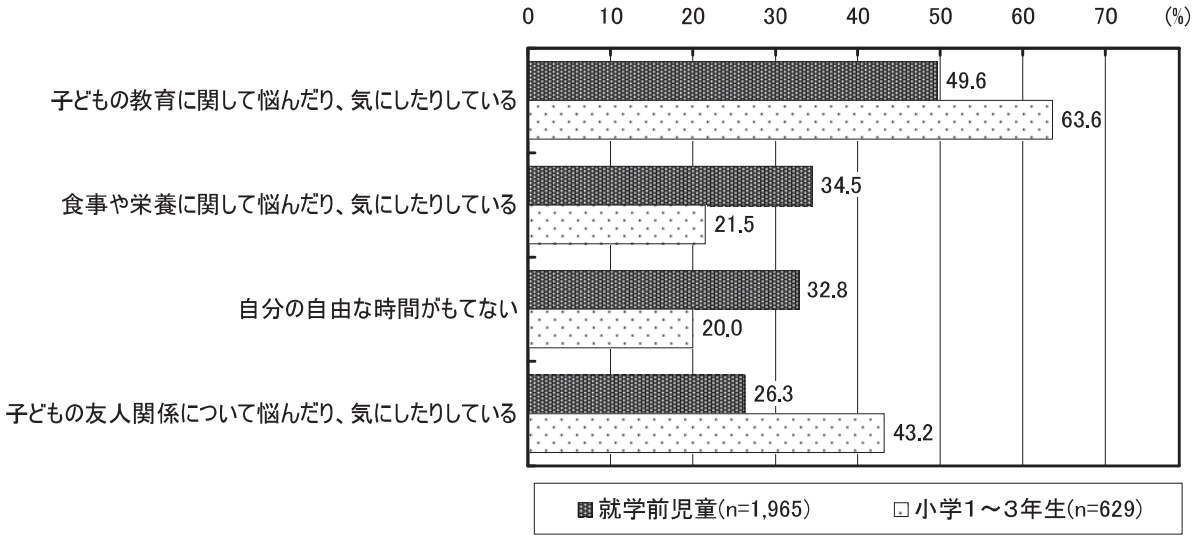

◆お住まいの地域の子育て環境について、日頃どのようにお感じですか。

〔教育環境が充実している〕

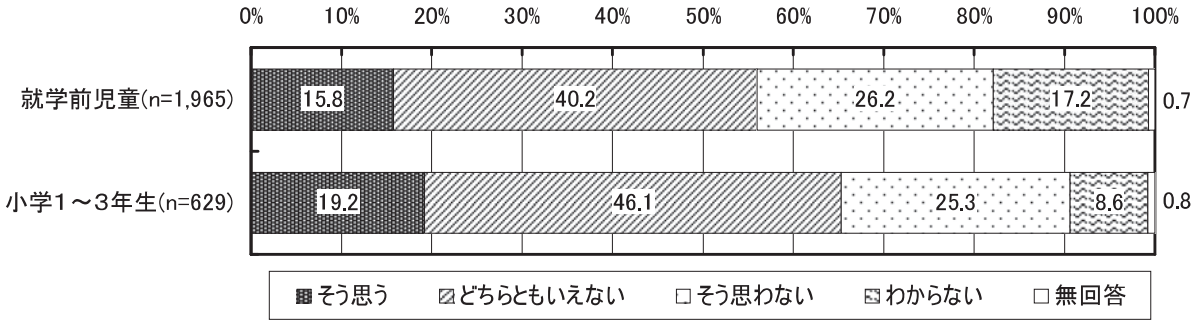

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

〔今後の課題〕

学校教育については地域の教育力の積極的な導入を図り、地域に開かれ信頼される学校園づくりを引き続き進めていくとともに、保幼小中の異年齢の子どもの交流、校種間の円滑な連携を図っていくことが必要です。

また、学校への復帰が困難な子どもが増えていることなどから、いじめや不登校に関しては、子どもの最善の利益確保を基本として救済・立ち直り支援を推進していくこと、また市民、教職員等のさらなる理解促進を図っていくことなどが求められます。

施策の方向性

①学校教育の充実

次代の担い手である子どもが個性豊かに、主体的に生きることができるよう、「宝塚市教育振興基本計画」に基づき、学校教育の充実に努めます。

豊かな心の育成を図るため、人権尊重の精神や生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かせるよう、次世代育成の視点も踏まえながら、授業の充実や様々な体験活動の推進に取り組みます。

また、信頼される学校園づくりのため、地域と学校園との連携・協力を図っていくとともに、学校評価・学校評議員制度の充実など開かれた学校園づくりに努めます。

主な推進施策
・豊かな心の育成 ・信頼される学校園づくり

取組の一例
将来親となる子どもの親性の育成 ・　中学生が赤ちゃんとその保護者と触れ合う取組を引き続き実施するとともに、全中学校での実施に努めます。 **自校炊飯未実施校における炊飯設備の整備** ・　炊きたてのおいしい米飯給食の提供と食育の推進を目的とした自校炊飯を、平成28年度(2016年度)までに全小中学校・特別支援学校37校で実施します。

「赤ちゃん学校へ行こう！」の様子

②社会教育の推進

市民一人一人がともに生きる喜びが実感できる地域社会を目指し、学習の成果を生かし深める実践の場として、子育て学習や地域スポーツクラブ活動、ＰＴＡ（育友会）、地域コミュニティ活動などへの主体的な参加を促進していきます。

また、公民館や図書館などを拠点とした各種講座の開催、世代間交流の機会の提供、これらの事業・活動をサポートする人材の育成等に努めます。

主な推進施策
・社会教育の推進

③幼児教育の充実

幼児教育の質の向上に向け、地域の実情に合わせて各施設の特色を生かした教育活動の推進、教育環境や子育て支援の充実を図ります。

公私立ともに幼稚園・保育所・認定こども園*P. 114について、研修の充実を図ります。また、相互の連携により、小学校入学後の生活や学習に円滑につながるような取組を推進するため、小学校、中学校等との連携の強化に努めます。

主な推進施策
・幼児教育の充実

取組の一例

公立幼稚園における３年保育の実施

・　宝塚市幼稚園教育審議会での審議等を踏まえ、３年保育の実施について検討します。

幼稚園と保育所等における連携の推進

・　公立の幼稚園・保育所の園長等で構成する幼稚園・保育所連携協議会において、先進地視察なども含めた合同研修を行い就学前教育の充実に向けた共通カリキュラムの作成に取り組みます。また、現在個々に行っている幼稚園と保育所の２者交流及び小学校との３者交流を継続して実施します。

幼稚園・保育所等と小中学校との連携の推進

・　幼稚園・保育所連携協議会において、幼稚園・保育所等と小学校との滑らかな接続を目指したアプローチカリキュラムの作成等について検討を進めるなど、さらなる連携の推進を図ります。

④男女平等教育の推進

男女が互いに尊重しあい、対等に生きることの大切さを考える取組を進めるため、学校教育における男女平等教育の推進、教職員研修の充実、啓発資料の活用等の取組を推進します。

主な推進施策
・男女平等教育の推進

⑤子どもの人権擁護の推進

子どもたちの健全な育成を支援するため、子どもたちの非行防止と早期立ち直りのための施策の充実に努めます。また、子どものいじめや不登校からの立ち直りを支援するためのサポートやカウンセリング、保護者への助言等、学校や関係機関とのきめ細やかな連携による支援のほか、不登校やひきこもりに悩む当事者とその保護者の居場所づくりなどを進めます。

これらとともに、子どもの最善の利益の保障を目指し、子どもの人権擁護と人権侵害が生じた際の相談支援、救済体制の整備を進めます。

主な推進施策（☆は重点施策）
☆子どもの権利全体にかかる救済、立ち直りのための支援の推進 ・いじめ・不登校・ひきこもりなどへの対応 ・子どもの健全育成の実施

取組の一例

子どもの権利全体にかかる救済、立ち直りのための支援

・　子どもの権利の尊重と確保の取組をより一層推進するために、子どもに寄り添い、子どもの立場に立った、公平・中立で独立性と専門性のある第三者機関として子どもの権利サポート委員会を設置し、子どもへの権利侵害に対して迅速に対応し、子どもの最善の利益の保障を図ります。

いじめ防止対策の推進

・　いじめ防止対策推進法に基づき、各学校においていじめ防止基本方針を策定し、総合的かつ効果的ないじめの防止、早期発見、対処のための対策を推進します。

不登校からの立ち直り支援の充実

・　別室登校している不登校傾向の生徒への支援を充実します。

4．安全・安心の環境づくり

〔これまでの主な取組状況〕

子育てを支援する環境づくりの一環として、授乳やおむつ替えを行える「赤ちゃんの駅」の設置を進めており、約100カ所となりました。また、路線バスの低床化や歩車道の段差解消及び歩道の連続した段差解消、市営住宅におけるひとり親世帯、子育て世帯の優先募集等を実施しています。

子どもの安全・安心の確保に向けて、アトム防犯グループやアトム１１０番連絡所などの地域の住民、事業者等の協力による子どもの見守りや安心メールの配信（防災情報は５言語配信）、交通安全教室の開催など、防犯、交通安全に関する取組を進めています。また、子ども自身が暴力から身を守るための学習機会を提供したり、事故や被害にあった子どもや保護者の心のケアを行っています。

〔基礎調査の結果〕

・公共施設や道路の子育てバリアフリー化について評価が低い状況です。

・犯罪・事故から守る取組の充実を望む声が多くみられます。

◆お住まいの地域の子育て環境について、日頃どのようにお感じですか。

〔公共施設や道路が子育てに配慮されている〕

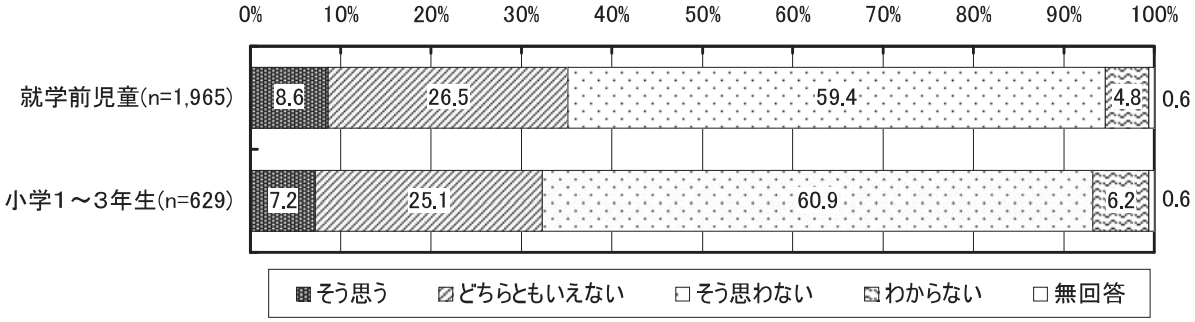

〔子どもに対する犯罪や事故が少ない〕

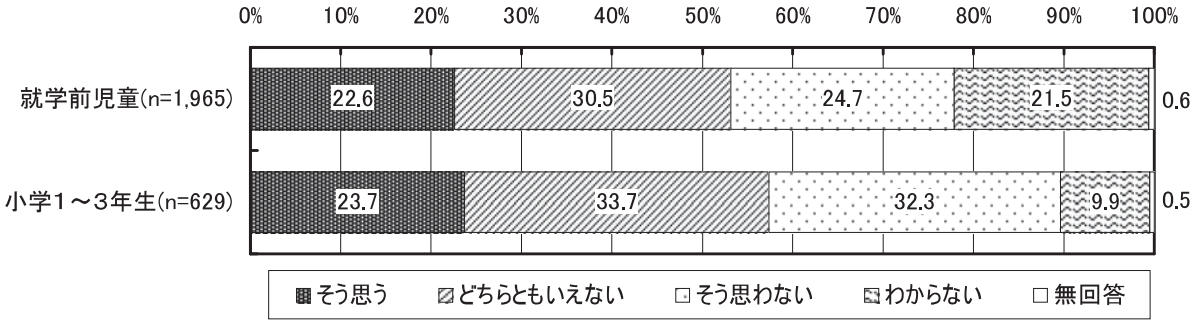

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

◆子育て支援において、必要と思われるものすべてに○をつけてください。

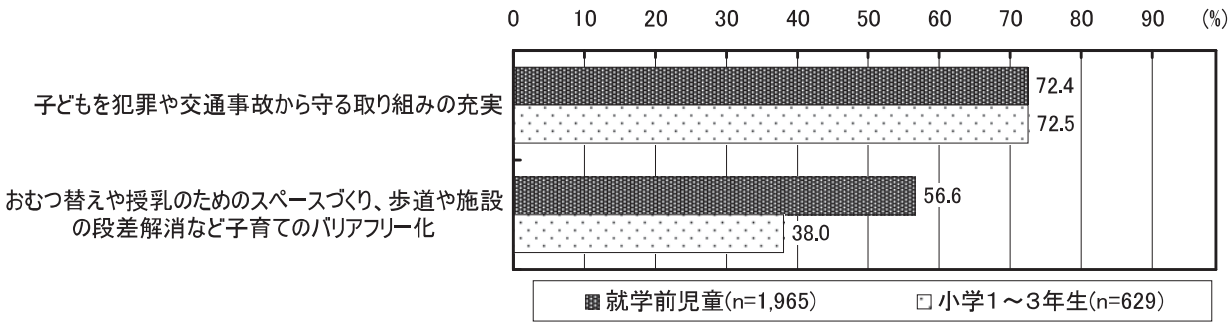

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

〔今後の課題〕

公共施設や道路については、さらに子育てへの配慮が必要であり、今後とも子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、防犯・交通安全についての啓発等により、地域をあげて子どもを事故や犯罪等から守る取組を進めていくことが必要です。

施策の方向性

①子育てを支援する生活環境の整備

ひとり親家庭などの子育て世代に対する住宅確保の支援を引き続き実施していきます。

また、外出時や子どもの遊び場において、子ども自身や子育て世代が安全・安心に過ごせるよう、授乳やおむつ交換のためのコーナーの設置、路線バスの低床化を引き続き推進するなど、子育てに配慮したまちづくりを進めるとともに、ベビーカーが利用しやすく、子どもが安心して通園・通学できる道路の整備を進めます。

主な推進施策（☆は重点施策）
・子どもが住みやすい住環境づくり ☆公共施設や道路などの子育てバリアフリー環境の整備

取組の一例
赤ちゃんの駅の設置箇所数の増加 ・　乳幼児を抱える保護者が、外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる「赤ちゃんの駅」の箇所数の増加に引き続き取り組みます。 **公共施設等のバリアフリー化** ・　公共施設だけでなく、多数の人が利用する一定規模以上の民間施設の新築・改築の際は、県福祉のまちづくり条例に基づき、指導・要請を行うよう取り組みます。 **歩道の段差解消の推進** ・　市道については、歩道の端部に係る縁石の段差解消を終えたことから、今後は、歩行者が多い区間などを中心に優先順位を決めて、路線的な整備を行います。

市内店舗　赤ちゃんの駅

②子どもの安全・安心の確保

子ども自身が自分の身を自分で守るために何ができるかを子どもに伝え、情報やスキルを提供するとともに、登下校時の交通安全等を確保するための活動を推進します。

また、地域とより一層の防犯活動に力を入れ、子どもを犯罪被害から守るための活動を推進していきます。さらに、犯罪被害にあった子どもの支援体制の一層の充実・強化に努めていきます。

主な推進施策
・子どもの交通安全を確保するための活動の推進
・子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
・有害環境から子どもを守る活動の推進
・被害にあった子どもの支援の推進

取組の一例

学校園における交通安全教室、自転車教室の開催

・　現在開催している小・中学校での自転車教室、幼稚園・保育所への交通安全教室などをさらに充実させ、交通安全意識の向上を図ります。また、中学生への教室開催数を増やすことや高校生への交通安全啓発を図ります。

通学路の安全点検と対応

・　兵庫県、警察、市、教育委員会で構成する「通学路交通安全推進会議」において、各学校とＰＴＡ（育友会）、地域コミュニティとも連携を図りながら、通学路の安全確保を図ります。

青少年のインターネットの適切・安全・安心な利用に向けた普及啓発

・　各学校で警察等の関係機関による講演会を引き続き実施し、今後、児童生徒だけでなく、保護者への啓発も進めます。

・　携帯電話やスマートフォン、インターネットやラインなど、保護者や子どもたちが気をつけなければならないことをまとめたリーフレットを作成し、すべての保護者に配布し、啓発を行います。

幼児対象の交通安全教室の様子

自転車教室の様子

5．家庭や地域の子育て力・教育力の向上

〔これまでの主な取組状況〕

家庭教育については、子ども家庭支援センターや地域児童館*P.113で、妊娠期から思春期までの子どもの成長過程別に講座を開催するなど、様々な施設でセミナー、講座等を開催しています。児童館では親のエンパワメント*P.113を高める取組により、能動的な活動が生まれています。講座を修了した親が、自主的にグループをつくり活動をしたり、ボランティアとして児童館にかかわったりするなど、子育ての循環も見られるようになってきています。

子育てに関する情報提供では、子育て総合情報誌「たからばこ」を毎年発行するとともに多言語版も発行し、外国人家庭への情報提供を充実させたほか、子育てメールマガジンの配信や、子ども家庭支援センターや地域児童館等を通じたタイムリーな情報の提供を行っています。

本市では、小学校区単位、市内７ブロック*P.113単位、全市域の三層構造により子育て支援システムの構築を目指しており、小学校区ではまちづくり協議会*P.115や幼稚園、保育所で、市内７ブロック単位では地域児童館・子ども館*P.113を核として支援事業が展開されています。児童館においては子育てについての相談や関係機関との調整をワンストップサービスで行えるよう、児童館職員が臨床心理士等の専門家から助言指導を受けて資質向上を図っています。また、全市域については子ども家庭支援センターを中心に情報提供、講座の開催、人材育成、関係機関等の連携・調整などを行っています。

〔基礎調査の結果〕

・地域で子育てを温かく見守る雰囲気があるとの回答が３割程度みられます。

◆お住まいの地域の子育て環境について、日頃どのようにお感じですか。

〔地域で子育てを温かく見守る雰囲気がある〕

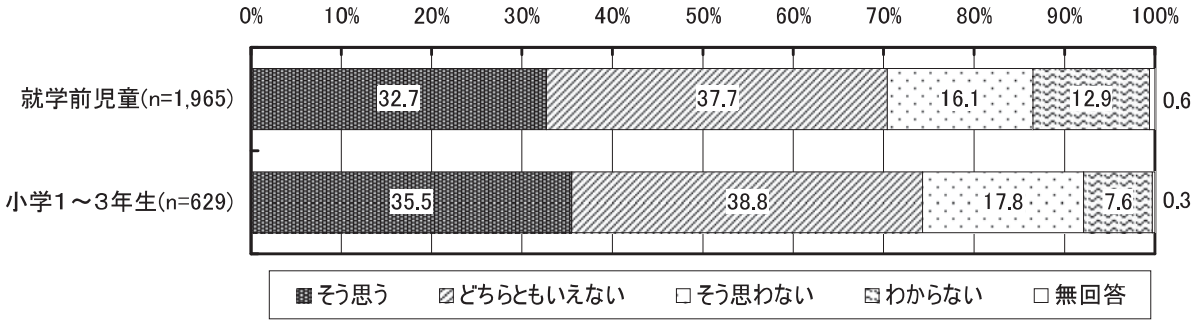

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

〔子育てに関する情報が豊富〕

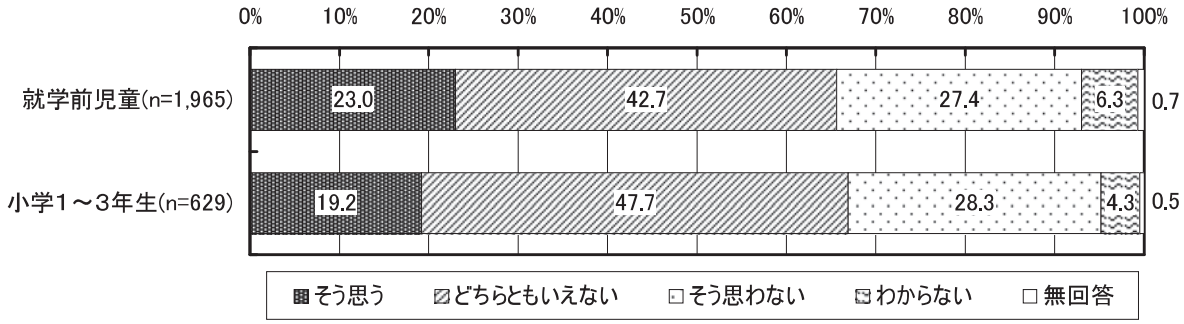

◆次のサービスについて知っていますか。また、これまでに利用（参加）したことはありますか。利用（参加）したことがある方は、満足度もお選びください。

就学前児童の保護者：サービスの周知度・利用(参加)状況（n=1,965）

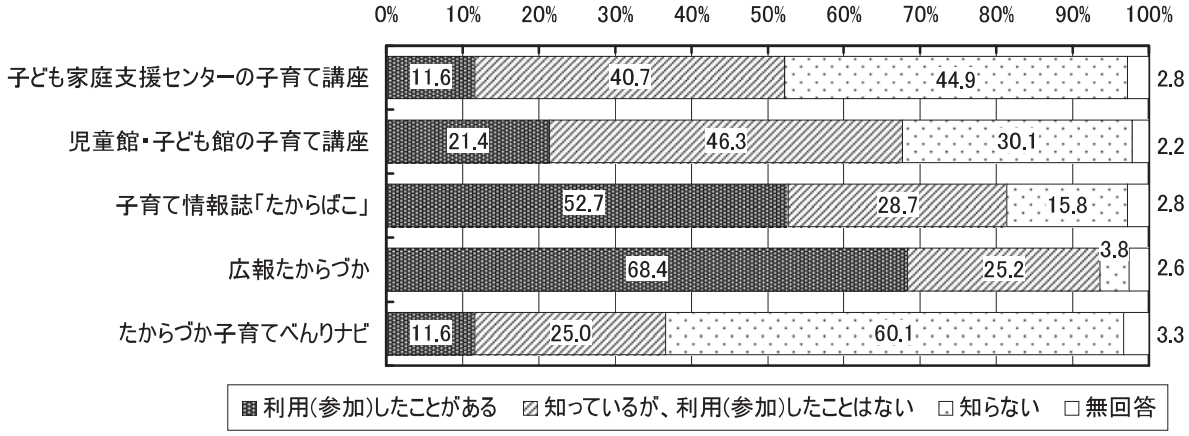

就学前児童の保護者：利用(参加)経験者の満足度

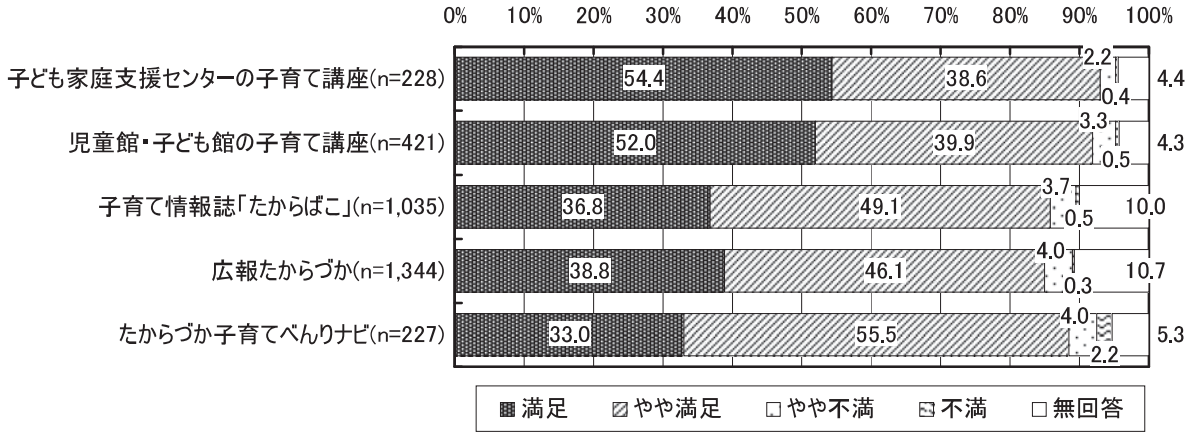

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

小学１～３年生の保護者：サービスの周知度・利用（参加）状況（n=629）

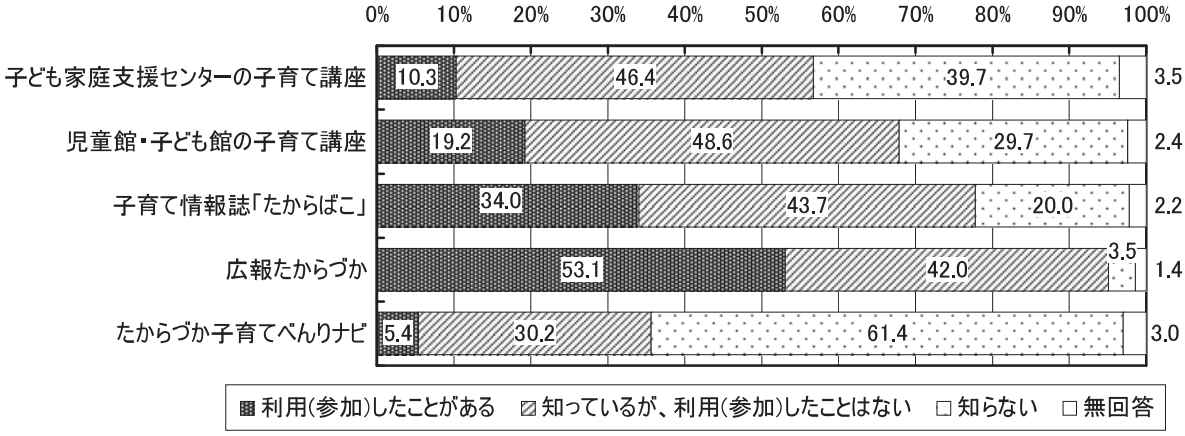

小学１～３年生の保護者：利用（参加）経験者の満足度

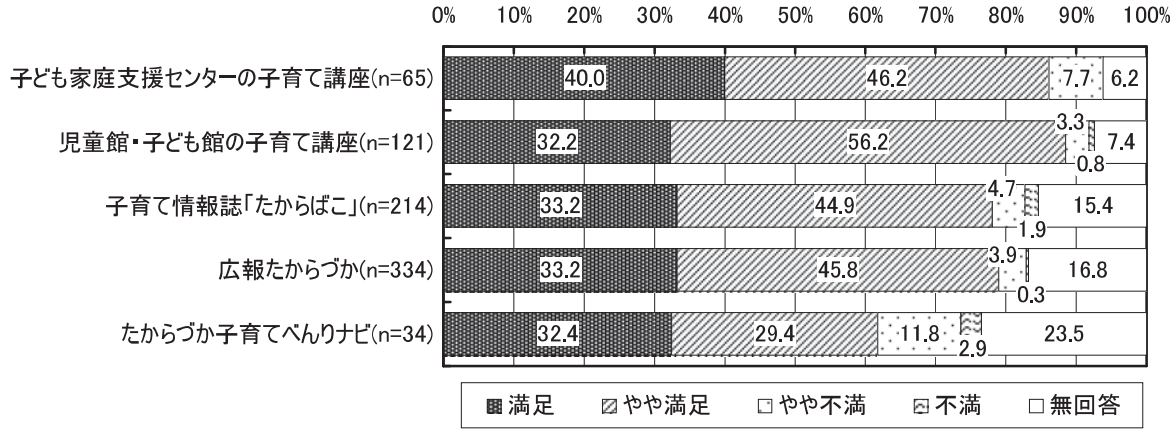

資料：子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査（平成25年（2013年）10月）

〔今後の課題〕

地域における子育て支援の機能強化や親育ちの推進に向けて取り組んでいく必要があります。また、引き続きより多くの市民へ必要とする情報を伝えていく必要があります。

施策の方向性

①家庭教育の推進

子どもの成長過程別の親学習の充実や地域の支援者のスキルアップ等、家庭における子育て力・教育力の向上に向けた取組を進めていきます。

主な推進施策
・家庭教育の推進

取組の一例

成長過程別親育ち講座の実施

・　妊娠期から概ね15歳（思春期）まで切れ目なく、子どもの発達（育ち）に添ったかかわり方を、講義やグループワークを通して学び、日々の子育てに生かせる講座を引き続き開催します。

子育て支援グループ活動の促進

・　地域における多様な子育て支援活動の推進及び子育て支援団体の育成を図り、子どもを地域社会全体で育て支えるために、自主的な子育て支援活動に取り組もうとする団体の活動を引き続き支援します。

育児経験の豊かな主婦など地域人材の効果的な活用

・　フレミラ宝塚内*P.115きらきらひろばの運営を補助する「子育てサポーター制度」や地域児童館*P.113での地域ボランティアを通して、引き続き協力していただけるように努めます。
・　TAKARAっ子いきいきスクール推進事業*P.114やたからづか学校応援団*P.114に協力いただき、各学校の授業や補習、実習の支援をしてもらうことで、引き続き児童生徒の学力や技能の向上に努めます。
・　公立幼稚園の一時預かりにおけるキッズサポーターとしての活用を進めます。

②適切な情報提供の推進

行政情報について市広報紙やホームページその他の方法により、市民が利用しやすいように、適切に提供・伝達します。また、民間の情報も含め、子どもの成長や子育て支援に関する情報を地域で共有していくための仕組みづくりを進めていきます。

主な推進施策
・適切な情報提供の推進

③三層構造による子育て支援システムの推進

すべての家庭を対象とする全市的な子育て支援の展開に当たって、「小学校区」「市内７ブロック*P.113」「全市域」それぞれの取組を有機的につなげ、三層構造による子育て支援体制をより一層強化していきます。

一層目の小学校区単位としては、まちづくり協議会*P.115等、市民や市民団体が主体となって地域の情報交流や相談が気軽にできる居場所づくりを進めるとともに、幼稚園や保育所が園庭開放や子育て相談を行うなど身近な地域での子育て支援を展開していきます。

二層目の市内７ブロック単位としては、地域児童館*P.113や地域子育て支援センター等を核として様々な子育てネットワークを支援していくほか、児童厚生員が児童館のない小学校区へ出向く出前児童館事業、子育て支援ボランティアの育成・派遣、ブロック内の情報の一元的把握や提供に努めていきます。

また、２カ所の地域子育て支援センターは、武庫川右岸・左岸の拠点として、子育て講座の実施や情報発信、相談等により子育て家庭を支えるとともに、関係機関との連携及び調整を図りながら、地域の子育て支援機能の充実に向け取組を進めていきます。

三層目の全市域としては、子ども家庭支援センターが核となり、総合情報の提供、子育て支援のための人材養成、子育て支援サービスの調整等、総合マネジメントを展開するとともに、大型児童センターと連携し、児童館職員の資質向上のためのバックアップ体制を整えていきます。

主な推進施策（☆は重点施策）
☆三層構造による子育て支援システムの強化

取組の一例

地域児童館における関係機関との連携によるワンストップサービスに向けた機能強化

- 子育て支援コーディネート研究会等、引き続き研修の実施による児童館職員の資質の向上を図ります。
- 地域の多様な子育て支援の相互協力と連携・調整を図り、地域の子育てを総合的に支援するために、子育て支援コーディネーターの子ども館*P.113への配置を検討します。

地域児童館と大型児童センターとの連携による各地域の子どもを切れ目なく支援するネットワークづくりの推進

- 各地域児童館・子ども館の館長等で構成する児童館ネットワーク会議の開催や各児童館の中高生タイム実施時における大型児童センター職員の派遣等の連携強化に努めており、引き続き連携強化を図ります。